

令和3年度 障害者差別解消法に関する研修・啓発等の実績

【研修等】

◇障がい者福祉担当職員新任研修

日 程：令和3年5月25日

対象者：区保健福祉課新任担当者 40人程度

内 容：障害者差別解消法（制度関係、取り組み等）

感染症予防対策のため、対面での研修とはせずオンラインで開催

◇あいサポート研修

日 程：通年（全10回開催）※8月末時点

対象者：市民、企業従業員等

内 容：多様な障がいの特性や必要な配慮などを理解するための「あいサポート研修」
の中で障害者差別解消法（制度関係）について説明
通常の会館での講義方式の他、動画配信サービスと教材用ビデオのDVD配付
の組み合わせによるリモート研修も実施

説明者：あいサポート研修業務受託事業者、福祉局担当職員

時 間：75分/回

（参考）あいサポーター数（R3.8末現在）：4,414人

◇障がい者総合支援制度における指定事業者・施設及び大阪市移動支援事業者集団指導

日 程：令和3年9月6日～令和3年10月31日

対象者：指定障がい福祉サービス事業者、指定障がい者支援施設設置者、指定一般相
談支援事業者、指定特定相談支援事業者、移動支援登録事業者
指定障がい児通所支援事業者、指定障がい児入所施設設置者、指定障がい児
相談支援事業者

内 容：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、動画配信サービスとPDF
資料の閲覧によるリモート研修を実施

障害者差別解消法福祉事業者向けガイドライン（概要説明）等

【啓発】

◇相談窓口の周知チラシ（改訂版）

日 程：令和3年7月

送付先：相談窓口、区役所など市関係部署、相談支援事業所など約500箇所

送付部数：7,000部